

# 第2次鹿角市学校教育振興基本計画

(令和3年度～令和12年度)

鹿角市教育委員会

---

## 目 次

第1章 計画策定の全体像	1
1 はじめに	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
第2章 基本方針	3
第3章 施策の柱と具体について	5
目標1 「確かな学力と高い志を育てる教育の充実」	5
・施策の基本方向1 確かな学力の定着	5
・施策の基本方向2 ふるさとを支える気概	6
・施策の基本方向3 情報活用能力とコミュニケーション能力	9
目標2 「豊かな心と健やかな体を育み、将来の自立を支える教育の充実」	10
・施策の基本方向4 豊かな心	11
・施策の基本方向5 健やかな体	12
・施策の基本方向6 子ども一人一人のニーズに応じたきめ細やかな教育	13
目標3 「学校教育環境の充実を図り、地域とともに取り組む、多様で質の高い教育の実現」	14
・施策の基本方向7 安全・安心・良質な学びの場	14
・施策の基本方向8 教職員のモチベーションと資質の向上	16
・施策の基本方向9 地域とともに推進する特色ある学校づくり	17

# 第 1 章 計画策定の全体像

## 1 はじめに

21世紀は知識基盤社会といわれており、グローバル化やICT化が急速に進展し、Society 5.0が「すぐその未来」と身近に感じられるようになりました。学校教育においては、社会教育の考え方が広く導入され、学校・家庭・地域との連携・協働が進められているところです。このように教育を取り巻く環境が大きく変化する中、子どもたちの学び方、規範意識、社会性に関わる資質能力、家庭や地域社会の教育力など、教育に関する様々な課題が指摘されています。また、近年、GIGAスクール構想をはじめとする教育環境の整備、教職員の働き方改革等の喫緊の課題も山積されております。さらに、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、新しい生活様式が提案されたり、オンライン授業の必要性が叫ばれたり、学校教育の在り方を見直すことにもなりかねない大きな課題が表出しました。

こうした中、学校教育法と学校教育法施行規則の規定に基づいて、小学校、中学校の学習指導要領が改訂され、小学校では令和2年4月から、中学校では令和3年4月から全面实施されることになりました。新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。また、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育成するために、各学校には創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開が求められております。

教育委員会といたしましては、本計画を策定し、目指す子ども像として掲げた「社会の中でたくましく生き抜く心と体をもつ、志の高い子ども」の実現に向け、学校教育の振興に着実に取り組んでまいります。そのためにも、本計画の趣旨や内容を市民の皆様にご理解いただき、学校・家庭・地域・行政の連携強化を図り、地域とともにある学校づくりを推進し、新しい教育の創造を強く望むものです。

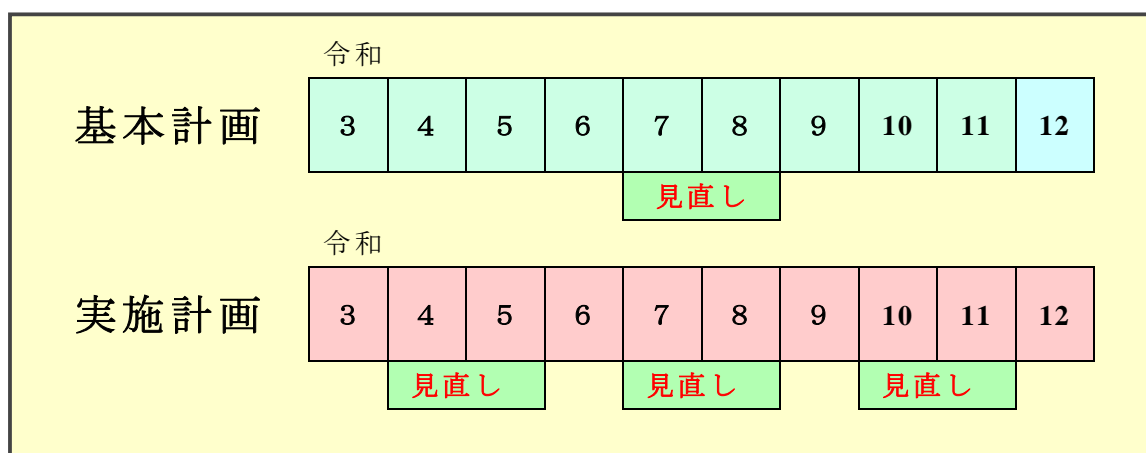
結びになりますが、計画の策定にあたって貴重なご意見をいただきました市民の皆様へ深く感謝申し上げます。

## 2 計画の位置付け

- 本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育振興のための基本的な計画」として位置付けます。
- 本計画は、国が示す教育振興基本計画を参照した上で、「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」を踏まえて策定します。また、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関して、総合的かつ計画的に推進するために定める基本的な計画です。
- 本計画は、本市全般にわたる施策推進の基本計画である「第7次鹿角市総合計画」と、「鹿角市教育大綱」に基づいています。
- 教育委員会の所管する事務を中心に、学校教育に関わる計画とします。

## 3 計画の期間

- 「第2次鹿角市学校教育振興基本計画」の実施期間は、令和3年度から令和12年度までの10か年とします。
- 「基本計画」の施策の方向に沿いながら、より具体的な「実施計画」を提案します。また、その計画期間を2年から3年の短いスパンで見直しを進めるとともに、具体的な取り組みと評価基準を定め、毎年度評価するとともに、その結果を「学校教育の基本方針と重点目標」に反映させながら進めます。
- なお、計画策定後の社会状況や教育を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった場合は、適宜計画の見直しを行っていくものとします。



## 第 2 章 基本方針

本市学校教育の目指す子どもの姿を、

社会の中でたくましく生き抜く心と体をもつ、志の高い子ども

として、一人一人の個性や能力を伸ばすことができるよう学校教育の振興を図ります。

第2次鹿角市教育振興基本計画を策定するに当たって、令和元年10月に学校や保護者を対象としたアンケート調査を実施し、本市の児童生徒の実態と課題を浮き彫りにしました。また、令和元年12月10日に鹿角市学校教育懇談会を開催し、「今後10年間の鹿角市の教育に望むこと」というテーマで、委員の皆様から多くの意見をいただくことができました。アンケート調査の結果と懇談会の協議結果から、何のために勉強をするのか目的をもたせること、鹿角市の子どもたちの長所を伸ばし短所の改善を図ること、本市の歴史や遺産・自然などの強みを生かすこと、これまで行われてきた教育効果の高い実践を踏襲しつつ効果的な新しい教育理論や方法も取り入れること、人口減少・若者流出など本市の今日的課題の解決を図ることなど、多方面かつ多角的な観点から沢山の示唆をいただきました。これらを、同じような項目ごとにまとめていくと、3つの大きな課題に分類されることが分かりました。

それは、

- ①確かな学力と高い志を育てる教育の充実に関すること
- ②豊かな心と健やかな体を育み、将来の自立を支える教育の充実に関すること
- ③学校教育環境の充実を図り、地域とともに取り組む、多様で質の高い教育の実現に関すること

であります。これらの課題をそのまま「3つの目標」に据えて、その目標達成のために様々な施策を講じることによって本市の目指す子どもの姿に近づけていくのが、本計画の基本方針であります。

また、目標を達成するための「施策の方向性」については、令和2年6月に実施した市民アンケートの結果を参考にすることにしました。「将来の鹿角市の発展のため、市民の皆さんは鹿角市の教育に何を期待しているのだろうか？」という大きな視点を参考にしたいと考えたからです。

<市民アンケートの結果>

### 【設問内容】

今後10年間を見通した場合、鹿角市の教育で力を入れていかなければならない重点事項は何ですか。（複数回答可能）

5 1 3 人の回答者から複数回答していただいた中で、特に回答の多かった項目 9 つを順番に並べると、次のようになりました。

- 1 あいさつや言葉遣いなど集団生活のルールを身に付ける指導
- 2 社会の中でたくましく生き抜く豊かな心と健やかな体の育成
- 3 自然災害や獣害、感染症から身を守る教育の推進
- 4 ふるさとを愛し、ふるさとを支える気概をもった人材の育成
- 5 自己実現のために必要な確かな学力の育成
- 6 他校や他地域との交流によるコミュニケーション能力と発信力の育成
- 7 ICTを活用した情報活用能力と情報モラルの育成
- 8 グローバル化に対応した国際理解教育と英語教育の推進
- 9 地球温暖化防止対策をはじめとする環境教育の充実

以上のことから、「施策の基本方向」を次のように設定しました。

<p>○目標 1 「確かな学力と高い志を育てる教育の充実」</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"><li>・基本方向 1 「自己実現のために必要な確かな学力の定着を図ります。」</li><li>・基本方向 2 「自分の未来を自分で切り開き、ふるさとを支える気概をもった人材を育てます。」</li><li>・基本方向 3 「情報活用能力とコミュニケーション能力をもった、自分らしく輝く人材を育てます。」</li></ul>
<p>○目標 2 「豊かな心と健やかな体を育み、将来の自立を支える教育の充実」</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"><li>・基本方向 4 「豊かな心を育みます。」</li><li>・基本方向 5 「健やかな体を育みます。」</li><li>・基本方向 6 「子ども一人一人のニーズに応じた、きめ細かな教育を推進します。」</li></ul>
<p>○目標 3 「学校教育環境の充実を図り、地域とともに取り組む多様で質の高い教育の実現」</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"><li>・基本方向 7 「子どもの成長を支える魅力的で安全・安心・良質な学びの場をつくります。」</li><li>・基本方向 8 「教職員のモチベーションと資質の向上を図ります。」</li><li>・基本方向 9 「地域とともに特色ある学校づくりの推進に努めます。」</li></ul>

## 第 3 章 施策の柱と具体について

### 目標 1 「確かな学力と高い志を育てる教育の充実」

#### ＜施策の基本方向1＞

#### 自己実現のために必要な確かな学力の定着を図ります。

子どもたち一人一人が高い志をもち、それを達成するためには、自己実現のために必要な確かな学力を身に付けることが大切です。子どもたちから、「何のために勉強するのか？」と問われれば、市内全ての小・中学校の教員は、「志を果たして、自己実現をするためである。」と、自信をもって答えてほしいと思います。

確かな学力とは、ペーパーテストで高得点を上げることに止まらず、「変化の激しい社会でたくましく生き抜く力」を指します。令和2年度の小学校を皮切りに全面実施された新学習指導要領の趣旨を踏まえ、単なる知識・理解の習得に止まらず、学習意欲の喚起、思考力や判断力・表現力など新しい学力観に沿った確かな学力の定着を目指します。新しい学習指導要領においては、主体的・対話的で深い学びの充実が求められています。令和元年度全国学力・学習状況調査は、小学6年生、中学3年生を対象に、国語、算数・数学、理科の3教科で実施され、本市ではすべての小・中学校が参加しました。その結果、本市の小学6年生は、全国平均と比べて上回っていますが、秋田県平均よりは下回っていました。本市の中学3年生は、全国平均と秋田県平均の両方において、上回っていました。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の結果を元に記述しております。）

全国学力・学習状況調査や県の学習状況調査から、本市の児童生徒の課題の一つとして、読解力の育成が挙げられています。また、「読書が好きか。」という県学習状況調査の設問で、「好き」と回答する児童生徒の割合が全県平均よりも低いのが課題となっています。多くの本と出会い、様々な人々の生き方を知り、多くの自然事象や社会事象に知的好奇心をもち、教養を豊かにしていくことが、子どもたちの人生を潤いあるものにしていくことは間違いありません。私設図書館が発祥の図書館や移動図書館などユニークな発展を見せる本市の図書館との連携を図りながら、読書活動の推進を目指します。

#### 施策の柱① なぜ学ぶのかを明確にした、主体的・対話的で深い学びの推進

教師主導の一斉指導型（チョーク&トーク式）の授業からの脱却を図るべく、各校の校内研修を更に活発化させます。主体的・対話的で深い学びを実現するためには、教師のファシリテーターとしての能力が必要になります。

教師には、「なぜ学ぶのか?」「汝何のためにここに在るのか」といった学びの動機付け

を行うナビゲーターとしての働きを求めます。また、鹿角市で学ぶ児童生徒一人一人には、自己実現のために、何をどのように学ぶのかというビジョンをもたせます。

- ・課題研究活性化事業「学校の教育力を向上させるための職員研修の実施」

---

## 施策の柱② 望ましい学習集団の育成による児童生徒の学力向上対策

---

基礎的・基本的な知識・技能の習得は、様々な課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力といった確かな学力のベースとなるものです。本市では、これまで標準学力検査とQ-U検査を実施し、その成果と課題を的確に把握しながら学力向上対策に努めてきましたが、今後も継続して取り組みます。

- ・児童生徒学力向上対策事業

- ※標準学力検査

小学校4年生から中学校2年生までの全児童生徒を対象に毎年4月に実施します。この検査は問題及び採点が標準化され、結果は偏差値となり信頼性と妥当性が検証されています。本市では、この結果を分析・活用し、授業改善に生かしています。

- ※Q-U検査（学級集団状況調査）

小学校3年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象に毎年実施します。この検査は、児童生徒の学校生活における満足度を測るための質問紙で、分析結果は、よりよい学習集団づくりと個別支援に活用します。Q-U検査の実施によって、クラスの中で自分の存在が認められていない、疎外感を感じている、集団の中に溶け込んで活動ができているなど、クラスの中で子どもたちの位置が分かります。Q-U検査の結果は、担任による児童生徒との教育相談や保護者面談、スクールカウンセラーの相談などで活用します。

---

## 施策の柱③ 読書活動の推進と読解力の育成

---

市内小・中学校で、日課表内に読書の時間を取り入れたり、ビブリオバトルに挑戦したりして、読書に親しむきっかけづくりを行います。市立図書館の移動図書館の利用や様々なイベントへの参加等をおして、市立図書館と連携しながら、読書活動の推進に取り組みます。

- ・学校図書館等で多様な図書資料等を活用した授業を、学期に数回程度実施。

### <施策の基本方向2>

**自分の未来を自分で切り開き、ふるさとを支える気概をもった人材を育てます。**



令和元年度に実施した「秋田県学習状況調査」の中に、「将来の夢や目標をもっているか」という設問がありましたが、本市の小学4年生以上で肯定的な回答をした児童の割合は、87.1%と、秋田県平均より5.8%低かったです。また、本市の中学1年生と2年生で肯定的な回答をした生徒の割合は、79.8%と、秋田県平均より2.2%低かったです。本市の小・中学校においては、ふるさと生き生きネットワーク事業を活用して、様々なふるさと・キャリア教育が行われ、多種多様な職場見学や職場体験活動を展開してきましたが、ふるさとを支える気概や高い志の育成といった個々の内面に關わる部分に反映されているかという点では、まだまだ課題が多いと感じます。

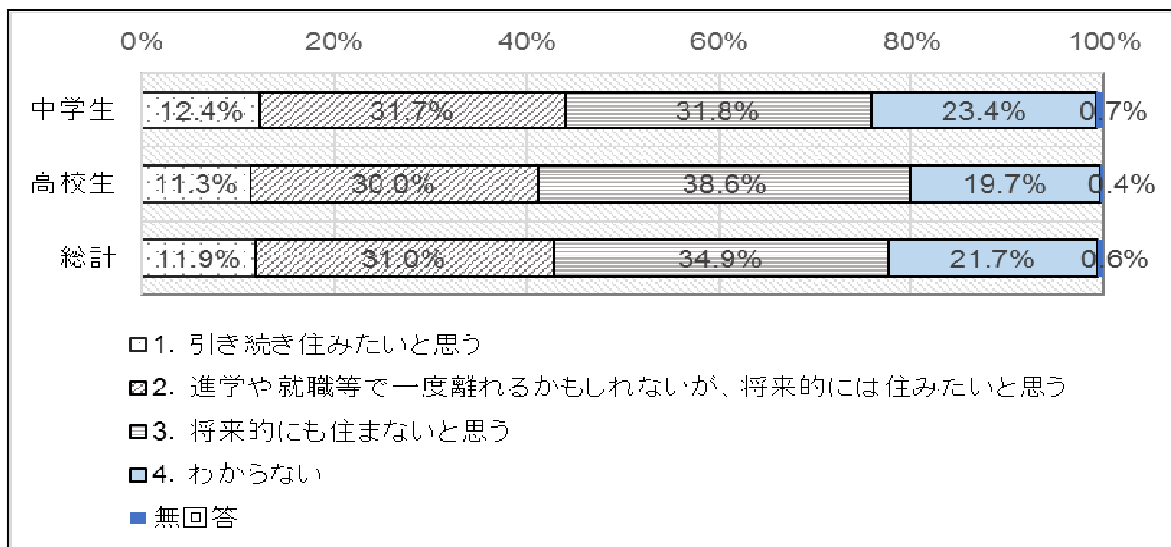
令和元年度に本市が実施した「まちづくり中高生アンケート」では、「本市への居留意向」と「自身が必要とする能力や技術等」について調査しました。「あなたは、大人になったら鹿角市に住みたいと思いますか。」という設問に対して、「1. 引き続き住みたいと思う」を選択した割合は、全体の11.9%、「2. 進学や就職等で一度離れるかもしれないが、将来的には住みたいと思う」を選択した割合は31.0%であり、両方を合わせると42.9%の生徒が本市への居留意向があることを示しています。一方、「3. 将来的にも住まないと思う」を選択した割合は34.9%と全体の3割強となったほか、「4. わからない」を選択した割合も21.7%となりました。中高生別では、居留意向がある割合は中学生が44.1%、高校生が41.3%とその差に大きな開きはありませんが、住まないと思う割合を見ると、中学生が31.8%に対し、高校生が38.6%と6.8ポイント高くなっています。「あなたは、これからの社会を生きていくために、将来に向けて、どのような能力や技術、知識を磨いていきたいと考えていますか。」という設問に対して、最も多く選ばれたのは、「語学・コミュニケーション能力」で47.4%に上っています。2番目に多く選ばれたのは、「サービス提供等の接客応対力」で33.2%、3番目が「法律・経済・金融等の専門的知識」で32.5%でした。中高生別にみると、中学生が「農林業分野の知識と技術力」や「スポーツの知識と身体能力」を選ぶ割合が比較的高いのに対し、高校生では「サービス提供等の接客応対力」を選ぶ傾向が高くなっています。

これらのことから、鹿角の未来を支え盛り上げる人材を育成することが、今後10年間を見通した大きな課題であると捉えております。小・小連携や中・中連携などを通して、お互いの良さを知ったり、他校の活動と一緒に参加したりする活動を推奨していくことにより、鹿角市全体を我がふるさとと捉えることができる児童生徒を増やしていきます。例えば、伝統芸能の花輪ばやしと毛馬内盆踊りの両方を体験したことがある児童生徒や、湯瀬温泉と大湯温泉の両方の共同浴場に入浴して湯質を比較した経験のある児童生徒は、片方しか経験のない児童生徒に比べると、視野がずっと広がっています。体験活動のフィールドを学区内だけでなく市内全域に広げ、「鹿角市全体」のことを考えることのできる児童生徒を増やすことは、将来の鹿角を支える人材を育成する上での礎になるはずです。

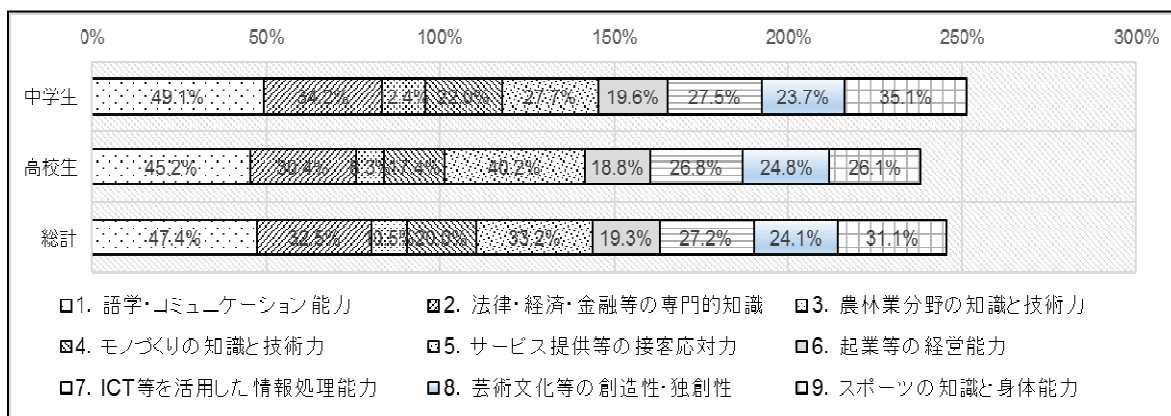
それから10年後を見据えたとすれば、子どもたちが、同年代の「顔見知り」を増やすことも重要です。小さい頃に一緒に活動して築かれた同期生の仲間や先輩・後輩たちとの絆が、20年後や30年後に地域を支えるネットワークの要として機能することを期待しています。将来、意気投合して鹿角市を支えていく人材を育成するために、今のうちに種を撒いておくという発想の下、異学年交流（縦割り活動）や学校間交流を活発に行います。さらには、様々な世代との交流を通して地域の人々とも顔見知りになることが、コミュニケーション能力を高めるとともに、子どもたちの将来の成長の糧になるものと考えます。

<参考資料「まちづくり中高生アンケート」からの抜粋>

◇あなたは将来鹿角市に住みたいですか？



◇あなたが将来身に付けたい能力は何ですか？



施策の柱① 社会的・職業的自立を目指した教育活動の推進

・ふるさと・キャリア教育推進事業

ふるさとキャリア教育推進コーディネーターの活用、職場見学・職場体験学習の活発化、地元企業が学校へ出向いて行う企業説明会の実施

施策の柱② ふるさとへの理解を深める体験的な活動の推進

・特色ある学校づくり推進事業

各校が特色ある教育活動を展開します。郷土の自然や人、社会、伝統文化、産業等に触れ合う機会を充実させ、そこで得た体験を重視することにより、ふるさとの良さを発見し、ふるさとへの愛着心を醸成し、ふるさとに生きる意欲の喚起を目指します。

## 施策の柱③ 鹿角市の未来を支え盛り上げる人材の育成

### ・ふるさとかづの絆プラン事業

体験のフィールドを市全体に広げて、小・小連携や中・中連携を活発にし、視野を広げたり、体験の幅を広げたりする活動を推進します。ふるさと絆プラン発表会を開催して、学校同士のマッチングを図ります。異学年交流（縦割り活動）や近隣校との合同授業を推進します。さらには、学校運営協議会の設置と合わせて、地域とのつながりを深めるため異世代交流を推進します。

### ・夢の教室開催事業… J F A 夢の教室開催（小学校）

### ・鹿角音楽祭開催事業

### ・高等教育機関との連携と支援

鹿角郡市内の3校が統合して令和6年度に開校する新しい高等学校へ、本市の中学生が希望をもって進学できるようにするため、高校との連携を強化し、魅力ある高校教育体制を構築できるよう支援してまいります。また、進学希望者に対する奨学金の貸付制度を活用しながら、高等教育機関への進学を支援してまいります。

## <施策の基本方向3>

**情報活用能力とコミュニケーション能力をもった、  
自分らしく輝く人材を育てます。**

令和2年度は、国の施策であるGIGAスクール構想（※1）を受け、校内LAN整備と併せて端末の児童生徒一人一台配備が進められました。Society 5.0時代を生き抜く人材に求められる能力は、情報活用能力であると言われております。コンピュータ・スマートフォンをはじめとしたICT（※2）の発達と普及により、社会が大きく変化しました。このことにより、情報・知識の共有化をはじめ、コミュニケーションの活発化が期待される一方で、これらを悪用した犯罪が発生するなど、新たな問題が起きています。また、子どもたちがインターネットを通じて容易に情報を入手し、SNS（※）などにより発信することが可能となり、携帯電話やスマートフォンを利用したコミュニケーションがさらに進む一方で、ネットいじめなどのトラブルへの対応も課題となっています。子どもたちが、未来を生きるために必要な情報活用能力を身に付けることはもとより、携帯電話・スマートフォンの利用マナーを身に付けるため、家庭でのルールづくりや学校における情報モラル教育の充実が望まれています。

国際化社会への対応については、本市においても、海外からの観光客や労働者の受け入れが活発になる中で、将来地元に住もうとする人にとっても外国語取得の必要性は高ま

っていくと思われます。10年後を見据えて、インバウンドで訪れる外国人とやり取りができる人材や、グローバル社会の中で活躍できる人材を育てていきます。外国語教育・国際理解教育のさらなる充実とともに、自分自身のアイデンティティーを確立させるためにふるさと・キャリア教育を充実させます。

コミュニケーション能力の育成については、本市の児童生徒は、自分の考えを積極的に述べたり、活発な議論の末折り合いを付けて同調したりする力がやや劣っていることが、各種学習状況調査の結果分析から明らかになりました。ボランティアガイド経験や市外の小・中学生との交流を通して「対話的な学び」を充実させ、臆することなく堂々と自分の考えを伝えることのできる児童生徒を増やしていきます。

※1 「Global Innovation Gateway for All」の略

※2 情報通信技術(「Information and Communication Technology」の略)、コンピュータやネットワークに関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称

※3 ソーシャルネットワークサービス(「social network service」の略)、互いが友人を紹介し合い、新たな友人関係を広げることを目的としたコミュニケーション・サービスのこと

---

### 施策の柱① ICTを活用した情報活用能力と情報モラルの育成

---

- ・今後予定されている学校のデジタル化に迅速に対応していきます。  
ICT環境の変化に応じて鹿角市立学校情報化推進計画を改訂します。
- ・GIGAスクール構想を推進します。  
ICT活用能力向上のための職員研修、授業におけるタブレット活用事例の紹介等
- ・子どもたちがネットトラブルに巻き込まれないよう、情報モラル教育を推進します。

---

### 施策の柱② グローバル化に対応する能力の育成

---

- ・外国語教育・国際理解教育をさらに充実します。  
市内小・中学校へのALT配置、教材の整備、小学校における教科担任制導入  
シヨブロン市との交流、CIRや市内在住外国出身者との交流
- ・自分自身のアイデンティティーを確立させます。  
ふるさと・キャリア教育の充実、進路学習・起業家教育の推進

---

### 施策の柱③ 他地域との交流によるコミュニケーション能力と発信力の育成

---

- ・児童生徒の視野を広げ、対話的な学びの充実を図ります。
  - ・・・隣接市町村の児童生徒との交流、・・・姉妹校・兄弟校交流
  - ・・・葛飾区よつぎ小学校等との交流、・・・市内移住者や鹿角家の方々との交流
  - ・・・ボランティアガイド活動の更なる推進、・・・Web上での情報発信の活発化

## 目標 2 「豊かな心と健やかな体を育み、将来の自立を支える教育の充実」

### ＜施策の基本方向4＞ 豊かな心を育みます。

子どもたちが社会の中でたくましく生き抜くためには、「豊かな心」を育むことが大切です。

本市の児童生徒は、保護者や地域に温かく見守られ、すくすくと素直に育っています。しかしながら、ここ数年、不登校児童生徒の出現率が増加するなど、各校における「心の教育」がますます重要になっております。特に、少子高齢化や核家族化、生活様式の変化に伴い、人間関係の希薄化がより進行し、上手に対人関係を形成できない児童生徒が増えている現状があります。

素直な子どもが多いということをも本市の「強み」と位置付け、他との協調性や思いやりの心、自己表現力の育成など、積極的に人と関わる中で自己を高めていく施策を講じていきます。

#### 施策の柱① 自己有用感と主体性を育む学習集団の形成

居心地のよい学級で、一人一人に応じた学習を進めることにより、自己存在感と主体性を高めます。市民アンケートでは、回答した多くの市民が世代を問わず、「あいさつや言葉遣いなど集団生活のルールを身に付ける指導」に力を入れてほしいと回答しています。児童生徒には、居心地のよい学級で、主体的に集団生活のルールを身に付けていってほしいと考えます。教育委員会は、各学校が実施するQ-U検査の分析・フィードバックを支援し、居心地のよい学習集団づくりの形成を目指します。

#### 施策の柱② 規範意識や思いやりなどを育成する道徳教育の充実

小学校においては平成30年度から、中学校においては令和元年度から、「特別の教科道徳」の履修が始まりました。道徳の「特別の教科化」は、多様な価値観の、時には対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質であるという認識に立って、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な価値を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと転換を図るものです。

各校において、道徳教育推進教師を中心とした全校的な指導体制の下での指導計画づくりを促進するとともに、指導方法・指導体制に関する研究や教材の開発に取り組みます。

#### 施策の柱③ 共生社会の形成に向けた人権教育の推進

本市では、障害理解教育、人権教育を積極的に推進します。いじめ防止基本方針を基に、共生社会を目指し、性別や人種による差別をなくします。

- ・いじめ防止基本方針に基づいた各校における「いじめ防止強調週間」「いじめ防止なかよし集会」などの取組
- ・県立支援学校との交流
- ・LGBT理解のための職員研修の実施

## ＜施策の基本方向5＞ 健やかな体を育みます。

人が活動するために資本となるのが「体」であり、健康教育はその基本となるものと考えます。しかし、児童生徒を取り巻く環境は決して好ましいものとは言えず、体力の低下、肥満や生活習慣病、食に関する問題など、多くの課題があります。

これらの解決のため、児童生徒の生活習慣に着目しながら、校内学校保健委員会等の機能を充実させながら課題の解決に取り組みます。

### 施策の柱① 規則正しい生活習慣の確立

健康な体づくりには、正しい生活習慣を身に付けることが重要です。そのために、健康診断や健康アンケート調査結果をもとに、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。

- ・学校と家庭が一丸となった「早寝・早起き・朝ご飯」や「メディアコントロール」などの推進

### 施策の柱② 食育の推進

「食育」は、家庭だけではなく学校教育の場で実践することが求められています。本市では、給食における地産地消の拡大、朝食摂取率の向上のためのプロジェクト、実態調査、鹿角学校保健会との連携により解決に向け、様々な施策を講じていきます。

- ・鹿角市給食センターの機能強化
- ・栄養教諭による食育の推進

### 施策の柱③ 体育授業及び運動部活動の充実と体力の向上

市内小・中学校の児童生徒の体力は、スポーツテストの結果では、概ね全県平均並みとなっていますが、個々の学校のデータでは、やや劣っている項目もあり今後の課題として挙げられています。これまで実施してきた小学校での業間運動や中学校での部活動ばかりではなく、体育の授業を充実させ体力向上のための施策を講じていきます。

また、運動やスポーツは、フェアプレー精神を養うなど人間形成に重要な役割を担っており、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲を養うことができます。

- ・教員の多忙化解消と部活動の充実を図るための運動部活動指導員配置事業

## ＜施策の基本方向6＞

### 子ども一人一人のニーズに応じた、きめ細かな教育を推進します。

障害のある子どもの早期発見と個に応じた指導の確立、校種同士の連携・協力が不可欠となっています。それを実現するためには、就学指導委員会だけではなく、情報交換会や相互研修、授業交流等より積極的なかわりが必要です。

また、学校間のスムーズな接続と連携・協力体制の整備は喫緊の課題となっており、魅力ある学校づくりのために具体的な研修の在り方を提案していきます。

いじめや不登校などに対応する相談機関の充実についても検討します。

#### 施策の柱① 特別支援教育の充実

教育基本法第4条では、障害のある児童生徒への教育上の支援が規定されております。

障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという立場から、児童生徒一人一人の教育的なニーズを把握し、適切な指導と必要な支援を行うよう努めます。年々特別支援学級数や入級希望数、通常学級における特別支援教育支援員による支援希望者数が増加してきています。

本市では、これまで特別支援教育支援員を雇用し各校の要望に応じてきましたが、今後も就学支援委員会と連携しながら実態に応じた配置に努め、個に応じた指導の充実に努めます。

- ・特別支援教育支援員配置事業
- ・県の特別支援セミナー及びインクルーシブ教育システム推進事業との連携

#### 施策の柱② 就学前相談の充実と小学校教育との円滑な接続

児童生徒数が減少する中、発達障害をもつ児童生徒数は増加傾向にあります。また、発達障害が、高学年になってから発見されることも多く、それがいじめや不登校・引きこもりなどの一因となっていることが指摘されています。また、二次障害の影響も懸念しております。

現在行っている5歳児すくすく健康相談は、障害の早期発見と早期対応に大きな効果を上げております。また、就学支援コーディネーターを中心に、子どもの発達や学びの連続性を重視し、幼稚園・保育園と小学校・中学校・特別支援学校との連携・強化を図ります。

- ・5歳児すくすく健康相談会の実施
- ・就学支援シートの活用充実
- ・鹿角市教育支援委員会の円滑な運営（保育園や幼稚園からとの活発な情報交換）



### 施策の柱③ 不登校児童生徒の居場所づくりと学校復帰に向けた支援の充実

本市における不登校出現率は、中学校においては全国及び秋田県並みになってきており、特に中1ギャップへの対応は喫緊の課題となっています。中1ギャップの解消のためには、様々な形での交流が必要とされています。本市内の小・中学校では、体験入学はもちろん諸行事や部活動、PTAなどにおいて連携・協力が行われていますが、これをカリキュラムの共有までに拡大し、小・中学校が一体となって教育を進めるよう支援します。

いじめや不登校問題を早期に解決するために、相談機関の充実が求められています。本市では、子どもや保護者が気軽に相談できる環境づくりと適応指導教室「かづのこもれび教室」の拡充を進めます。

- ・かづのこもれび教室運営事業 ……オンライン学習を行うためのW i f i 環境整備
- ・かづのこもれび相談事業

## 目標3 「学校教育環境の充実を図り、地域とともに 取り組む、多様で質の高い教育の実現」

### <施策の基本方向7>

### 子どもの成長を支える魅力的で安全・安心・良質な学びの場をつくれます。

子どもたちが安心して学び、教育効果を高めるための条件整備は、教育にとって不可欠なものです。中でも、安全で快適な学校施設、学校内外の環境の整備については、計画的・総合的に推進する必要があります。本市では、学校の実態を的確に把握し、関係者との協議を重ねながら、魅力的で安全・安心・良質な学びの場の実現を目指します。

また、市民アンケートでは、「自然災害や獣害、感染症から身を守る教育の推進」に力を入れてほしいという意見が多く出されました。国内で多発する自然災害に加え、熊の出没や新型コロナウイルス感染症の流行といった不安要素が増えていることが背景にありますので、学校教育において、身の危険を予想する力と身を守るための判断力を育てていきたいと考えております。

### 施策の柱④ 安全・安心・良質な学校環境づくりの推進

未来に向かって成長する児童生徒が、安全で質の高い空間で学び、様々な体験活動をして生活できるようにすることは、教育にとって不可欠な前提条件となっています。

本市では、施設の長寿命化計画に沿った改修を計画的に行い、良質な教育環境の実現のた



めに、トイレの洋式化、冷房設備の導入、バリアフリー化や緑化推進など、教育施設の整備に努めます。また、校舎や体育館についても、その老朽度や耐力度に応じて対処してきましたが、グラウンドや野球場等の屋外環境についても、年次計画で整備を進めます。

- ・メール配信システムの活用と学校のデジタル化への対応
- ・小中学校普通教室等空調設備設置事業
- ・十和田中学校改築事業
- ・学校トイレ改修事業
- ・老朽化した校内備品の計画的な更新

---

### 施策の柱② 学校の適正配置・統廃合の推進

---

本市では、平成28年度から令和2年度までにかけて、学校再編計画を完遂させました。しかしながら、児童生徒数の減少に歯止めがかからず、6年後の令和8年度の児童生徒数は1,522人となり、令和2年度よりも473人減り、約24%の減少が見込まれます。令和2年6月に実施した市民アンケート（回答数513人）において、「今後の学校再編の進め方」について意見を求めたところ、74.7%が「やむを得ない」と回答し、17.2%の人が「今のままでよい」と回答しました。

複式学級の増加や部活動の存続、学校の活力低下、学び合いの機会の減少など様々な問題が発生する前に方向性を決める必要があることから、令和6年度を目途に、10年後を見据えた次期学校再編計画を策定します。その際は、何よりも「児童生徒のより良い教育はどうあればよいのか」ということを念頭に、児童生徒数が大幅に減少した場合や、あるいは学級編制により全複式になった場合は統合を検討するといった具体的な基準に沿って計画を策定していきます。

- ・次期学校再編計画の策定

---

### 施策の柱③ 通学の安全対策

---

現在市内小中学校への通学区域については、学校管理規則において規定されていますが、統合後の学校及び統合予定の学校において、課題がいくつか残っております。これらについては、今後も、就学指定校制度を維持しつつ見直しを進めます。

また、通学費用の保護者負担の在り方や基準については、内容を再考し更に見直しを図っていきます。

- ・通学対策事業

---

### 施策の柱④ 学校の危機管理対策

---

学校施設の耐震化をはじめ、安心・安全な教育施設を整備するとともに、不審者対策や交通事故防止、通学路の安全確保などで、学校と警察等行政機関の連携を図るとともに、ボランティアをはじめとして学校外の人々の協力を得ながら、安心・安全な学校づくりを推進し

ていきます。また、最近熊が通学路上に頻繁に目撃されるようになっていきましたので、人的被害が発生しないように十分な対策を取っていきます。感染症対策についても、クラスター（集団感染）が発生しないよう万全な対策を行っていきます。

- ・避難訓練、防災教室、防犯教室の実施
- ・獣害対策（熊による被害を防ぐための学習会の実施ほか）
- ・感染症対策（3密の防止、新しい生活様式に基づいた学校運営）
- ・安全・安心メールの活用（全小・中学校への一斉送信機能）

## ＜施策の基本方向8＞

### 教職員のモチベーションと資質の向上を図ります。

児童生徒一人一人の心豊かな成長のためには、教職員が自己研鑽に励み、幅広い教養と慈愛に支えられた豊かな人間性、深い教育愛と使命感、情熱に溢れる実践的な指導力が必要です。本市では、実践的な指導力や専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、学校評価や人事評価制度の適切な運用や学校事務の効率化を進め、教職員の指導力の向上を目指します。

---

#### 施策の柱① 教職員研修の充実

---

- ・鹿角市教育センターの機能強化

教職員の資質向上の中心的な役割を担うのは各種研修会の充実が挙げられます。これまで継続して実施してきた「鹿角教科及び教科外授業研究会」の学校ごとの割り当てローテーションの見直しを行い、内容の濃い校内研修が行えるように改編します。また、課題研究推進校には、課題研究活性化事業の成果を鹿角教育実践発表会で発表することを義務付けて、研修成果の還元を図ります。

- ・課題研究活性化事業（学校の教育力アップ）
- ・若手教員の力量アップ研修 他校のベテラン教師の研究授業を年2回以上参観させる。

---

#### 施策の柱② 人事評価制度とキャリアアップ研修の充実

---

秋田県総合教育センターが策定したキャリアアップ研修と人事評価制度を関連させて運用することによって、教師の資質向上を図ります。各自のキャリアステージに応じた身に付けたい力を、自身の業績目標とリンクさせるなど、工夫改善を行いながら実施します。

- ・秋田県教職キャリア指標に基づいた教職員レベルアップ研修の各校での実施
- ・学校経営に生かすための人事評価の実施

---

### 施策の柱③ 教職員の働き方改革の推進

---

学校事務の情報化を進めるための機器や校務支援システムの導入による事務の効率化、報告や調査などの整理統合を進め、学校の多忙化を解消し、教職員が児童生徒とじっくりと触れ合うことができる時間を確保します。また、鹿角市多忙化防止計画に沿って、各校が業務改善計画を実行することによって、教職員の恒常的な残業体制にストップをかけ、家族との触れ合いや、自分の時間を有効に使えるような体制づくりを進めます。

- ・学校給食費公会計化事業
- ・勤務時間管理 I C カード導入
- ・校務支援システム機能の拡充

## <施策の基本方向9>

**地域とともに特色ある学校づくりの推進に努めます。**

これまでやや閉鎖的であった学校を開き、地域の教育力を学校教育で生かす取組が注目されています。コミュニティ・スクールの導入により、学校運営協議会で課題を共有しながら、学校の特色ある取組を支援する体制を維持し、地域の元気の源となる学校づくりを目指します。本市にある様々な素材や人材を生かすことは、ふるさと教育の活性化につながるとともに、教える側の生きがいや達成感にもつながり、双方向性が構築されます。教育委員会では、学校と家庭・地域が一体となって教育をすすめることができるよう支援してまいります。特色ある教育とは、他校では実践していない珍しい教育を行うことではなく、その学校の児童生徒が抱えている課題を克服するための営みが特色ある教育につながるものと考えます。校長が描いた経営ビジョンに沿って、地域の力を借りながら特色ある学校経営が行えるよう、本市では様々な支援を行います。

---

### 施策の柱① 学校運営協議会を核としたコミュニティ・スクールの推進

---

学校がチームとして教育力・組織力を発揮するとともに、学校と地域が適切に役割分担をしながら、それぞれが主体的に取組を進めることで、子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現が可能になります。

平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、全ての公立学校がコミュニティ・スクールになることを目指し、学校運営協議会の設置が義務化されました。本市においても、令和3年度に学校運営協議会を立ち上げ、コミュニティ・スクール制度を導入する予定です。コミュニティ・スクール導入により、社会に開かれた教育課程づくりを進め、鹿角市ならではの地域と学校の特色ある絆づくりを進めます。

- ・学校運営協議会の組織づくり

1つの学校運営協議会あたり15人以内の委員を委嘱します。協議会は1校に1協議会を設置することを原則としますが、地域の特色や実情を生かして1地区に1協議会を設置するという方法も選択肢の一つとします。

- ・学校評価の充実

今学校では、学校教育目標を具現化するために前年度の課題を検証し（C）、それらを解決するための施策（P）、実行（D）、内部や外部の評価（C）、改善策とその取り組み（A）と、PDCAのサイクルを生かした学校経営が行われております。学校運営協議会委員は、校長と一緒に学校経営を行うという意識をもち、学校と課題を共有しながら目標達成に向けて取り組み、年度末には学校評価に参加します。学校評価の様式を各校共通として、項目ごとに市内小・中学校の平均点を算出して、次年度の施策に反映させます。

- ・学校の説明機会の充実

信頼される学校づくりには、正しい情報を伝えることが必要です。各学校ではこれまでも、「学校だより」「学年・学級通信」「ホームページ」等を活用しながら、情報提供に努めていますが、各種アンケート調査結果等によればまだまだ不十分という声も聞かれます。今後は、これらに加え、より積極的に情報を提供する機会を作ることや、PTA活動と連携しながら活動を進めることができるように支援します。

---

## 施策の柱② 地域学校協働活動推進事業による学校の活性化

---

児童生徒の健やかな成長のためには、学校だけですべてを抱えることは困難であり、学校と家庭・地域等が連携して進めていかなければなりません。そこで、生涯学習課と連携して、地域や家庭の教育力を学校で生かすために「地域学校協働活動推進事業」を推進します。

- ・地域人材の活用

地域の人材を学校で活用することは、社会全体で子どもを育てる環境作りの観点から、極めて重要なことと捉えられています。これは、児童生徒がたくさんの人材と触れ合いながら学ぶ機会の増加、学校の教職員の負担軽減、教える側の意欲や生きがいにつながるなど、その効果は多岐にわたることが考えられます。本市には、人材バンクや民間のグループなどたくさんの組織があります。また、大学生・高校生など卒業生を活用することも可能であり、地域学校協働活動推進員が仲介役となりながら事業が円滑に進むよう支援していきます。

- ・地域素材の活用

本市には、平成21年度にユネスコ文化遺産に登録された「大日堂舞楽」をはじめ、「毛馬内盆踊」「花輪ばやし」「大湯環状列石」など、多くの歴史的遺産や、伝統芸能、産業遺産が存在しています。これらの学習を進めることは、ふるさとへの愛着心を醸成

することはもちろん、たくましく生き抜く力に結びつくものと考えられます。また、鹿角の先人、民謡、産業、歴史などの学習を積極的に進めることができるよう、体制整備と支援を行います。

- ・ふるさとかづの絆プラン事業

異学年交流（縦割り活動）や近隣校との合同授業の推進、学校運営協議会の設置と合わせ、地域とのつながりを深めるため異世代交流を推進します。

---

### 施策の柱③ 学校の創意工夫による特色ある教育の推進

---

学校教育法の改正により、各学校は自己評価や点検を行い、その結果を公表することが求められています。このことは、従来よりも学校の課題についての確かな情報を得ることが容易になったと受け取ることができます。そこで明らかになった課題を解決するための営みは、学校の特色ある取組となり、学校の利点や強みを生かした活動を推進することにより、学校力が向上すると期待されます。本市では、学校と緊密な連携を取りながら、創意工夫に満ちた特色ある学校づくりを支援します。

- ・学校教育目標・教育課程編成・授業のそれぞれが一体的・体系的に捉えられ、校長が構築した学校経営のグランドデザインの実現のために機能するカリキュラム・マネジメントの実践

- ・特色ある学校づくり推進事業

## 第2次鹿角市学校教育振興基本計画

---

令和3年3月発行

編集・発行 鹿角市教育委員会総務学事課

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1

TEL 0186-30-0291

FAX 0186-30-1140

E-mail [kyoui@city.kazuno.lg.jp](mailto:kyoui@city.kazuno.lg.jp)